

「小規模事業者持続化補助金」

(主催:経済産業省 中小企業庁 日本商工会議所)

2021.11.25更新

| | |
|-----------------------------------|--|
| 1 補助金額 | 経費の2/3 最大50万円 |
| 2 対象法人 | 20名以下の小規模企業 (商業・サービス業は5人以下) |
| 3 概要 | 販路開拓等の取組または、それとあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組に対する補助金 |
| 4 次回応募締切日 | 2022年2月4日(金) |
| 5 採択された場合、実施期限 | 2022年11月30日(水)までに導入・支払を全て完了 |
| 6 補助対象内容 | 目的が顧客開拓または業務効率化であれば、 システム構築・ライセンス費用は対象 です。 (電話にて事務局に確認済み)(「⑫委託費」という項目になります) |
| 7 応募の流れ | ①「経営計画書」および「補助事業計画書」を作成 ②上記①を地域の商工会議所窓口に提出のうえ、「事業支援計画書」の作成・交付を依頼 (商工会員でなくても大丈夫です) ③後日、上記②を受け取る (当日には完成しない為、余裕をもって行く必要があるとの事です) ④締切日までに書類を事務局に郵送または電子申請 (電子申請の場合ははGビズIDプライムアカウントの取得が必要) |
| 8 書類提出・問い合わせ先 | ■最終提出先: 〒151-8799 代々木郵便局留め TEL:03-6747-4602 【一般型】日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 または電子申請 ■最寄り商工会議所(書類を書いてもらう): 例:立川商工会議所 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12F TEL:042-527-2700 |
| 9 その他応募条件 (過去の採択状況) (他の補助金) | ・過去10ヶ月以内に当補助金に採択されている場合、応募できません。 ・過去3年以内に採択された事業者は、その時と異なる事業であれば応募可能です。 ・同一内容で他の補助金は受けられません。 |
| 10 必要書類 | ・小規模事業者持続化補助金事業に係る申請書(電子申請では不要)(様式1) ・経営計画書(様式2) ・補助事業計画書(様式3) ・事業支援計画書(最寄りの商工会に作成してもらう) ・補助金交付申請書(様式5) ・貸借対照表および損益計算書(または活動計算書)(直近1期分) ・(株主名簿) ・過去3年に同補助金を受けた場合、その実績報告書 |
| 11 採択実績 | 第4回は16,126件の応募があり、7,128件採択(採択率44.2%) |
| 12 WEBサイト | https://r1.jizokukahojokin.info/ (応募要領・書類データのダウンロードができます) |

※概略をまとめた資料です。実際応募される場合、実施団体の発行する「応募要領」をご確認下さい。